

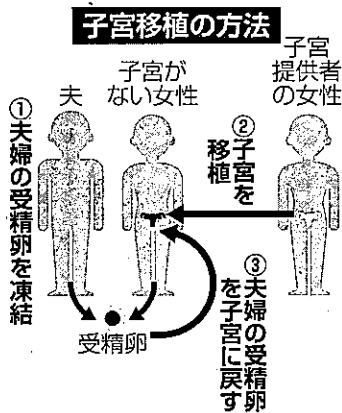
# 子宮移植 期待と課題

病気などで子宮がない女性に、妊娠・出産を目的に第三者の子宮を移植する子宮移植の臨床研究を、慶応大学のチームが今年中に学内の倫理委員会に申請する方針だ。生まれつき子宮のない患者から期待の声があがる一方、倫理面や安全面で課題も多い。

## ■子どもを

東京都内で先月、子宮移植について話し合うシンポジウムが開かれ、子宮がない2人の女性が子宮移植への思いを語った。千東敦子さん(39)(仮名)は、生まれつき子宮のない「ロキタンスキー症候群」という病気を抱える。女性4500人に1人起きるとされる病気だ。国内では年間130人が生まれている。

子宮の異変に気づいたのは中一の時。生理が来ないのをきっかけに母親と受診した病院で、医師から「子宮が育っていない」と告げられた。学生時代はつらかった。友人との会話で生理が話題になるのが嫌だった。うそをついてしのいだ。



- 利点**
  - 本人が出産できる
  - 家族関係に影響しない
- 問題点**
  - 免疫抑制剤を使用
  - 健康な提供者にリスクを負わせる

## 慶大 初申請へ



## 解説 スペシャル

## 先天的にない人にも希望

## 手術負担や薬の影響懸念

■世界の子宮移植の実施状況 ※2017年5月現在  
実施年 国 患者 進捗状況

実施年	国	患者	進捗状況
2000	サウジアラビア	産後出血で子宮摘出	1人に移植したが3か月で子宮を摘出
11	トルコ	ロキタンスキー症候群	1人に移植、妊娠したが初期に流産
12~13	スウェーデン	同症候群、子宮頸がん、子宮摘出	9人に移植、7人が妊娠、5人が出産
15	中国	同症候群	1人に移植。母親の子宮を娘に提供
16	米国	同症候群	二つの病院で5人に移植、4人が子宮摘出
	ドイツ	同症候群	1人に移植
	チェコ	同症候群	4人に移植
17	セルビア	同症候群	1人に移植

が、そんな自分を責めた。千東さんは「生まれつき妊娠できない私にも、子どもを持つ権利がほしい」と言葉を振り絞った。子宮頸がんや子宮を全摘した阿南里恵さん(35)は、女性にとって、子どもを産めなくなることは非常に大きなことだ。

さいと指摘。「子宮を失っても、その後には子どもを持つ権利がほしい」という声も聞かれた。子宮移植の臨床研究を、今年中に学内の倫理委員会に申請する方針だ。

出して再移植する実験で、産に成功したと発表。この基礎研究をふまえて、日本初となる子宮移植の臨床研究を、今年中に学内の倫理委員会に申請する方針だ。

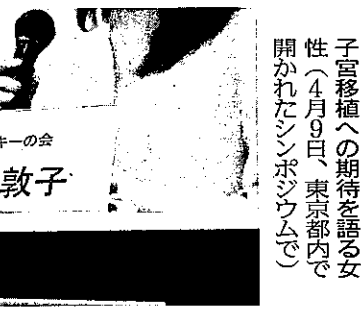
子宮移植 生まれつき子宮がなかったり、がんなどの病気で子宮を摘出した女性に子宮を移植すること。あらかじめ体外受精させた受精卵を戻し、出産を目指す。対象となりうる女性は、国内に20~30歳代だけで推計6万7千人。胎児を育てる子宮の機能は閉経後も残り、中高年でも提供者になりうる。

将来的には、子宮頸がんなどで子宮を失った人も対象になる可能性がある。子宮は母親など親族からの提供を検討している。

世界で初めて子宮移植による出産に成功したのはスウェーデンだ。イーエーテボリ大のチームは13年、子宮

のない35歳の女性に61歳の女性の子宮を移植。翌年、男の子が生まれた。これまでに9人が子宮移植に挑戦。7人は妊娠し、うち5

人が計6人を産んでいる。チームを率いるマツツ・プレストレン教授は「子宮移植は5年以内に標準的な治療になる」と期待する。



こうした成功例はあるものの、課題も少なくない。子宮移植は赤ちゃんを得ることが目的で、心臓や肝臓の移植のように、本人の生命維持や生活の質の向上のためではない。赤ちゃんを得るために、健康な提供者に身体的・精神的な負担を与えていいのかどうかは議論がある。肝臓や腎臓の

技術面では、拒絶反応を防ぐために母親に投与する免疫抑制剤が赤ちゃんに及ぼす悪影響も懸念される。このため、慶大のチームは、学内の倫理委のほか、日本産科婦人科学会や日本移植学会にも研究計画を提出し、安全面や倫理面で問題がないか意見を求める方針だ。

## 「代理出産の是非含め議論を」

子宮移植の議論が進めば、代理出産の是非が改めて問われる可能性がある。今回の臨床研究承認の力ぎを握る日本移植学会側から議論を求める声があるためだ。「代理出産も含めたゼロからの議論が必要だ」。同学会の副理事長を務める湯沢賢治・水戸医療センター臨床研究部長は指摘する。

## 特別養子縁組も「選択肢の一つに」

湯沢部長は「子宮移植にも代理出産にも課題はある。生殖医療の専門家と比較・検討し、子宮がない女性が子どもを得るための選択肢として、どちらが妥当なのか結論を出すことが先。移植の専門家による技術的な検討はその次だ」と話している。

生殖医療以外の選択肢にも目を向けるべきだとの声もある。生命倫理に詳しい石井哲也・北海道大教授によると、日本では不妊治療がうまくいかなければ子どもを諦める人が多く、血縁がなくても法律上の親子と認められる特別養子縁組の成立件数は544件(2015年度)と少ない。「不妊に悩む夫婦が血縁を過度に重視せず、養子縁組も選べる法案をまとめたが、反対意見も根強く、国会に提出できずにいる。ましい」と話す。